

第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プランの策定について

概要

以下の点を踏まえ、「第3期子ども・青少年のびのび希望プラン」を令和6年度中に策定する。

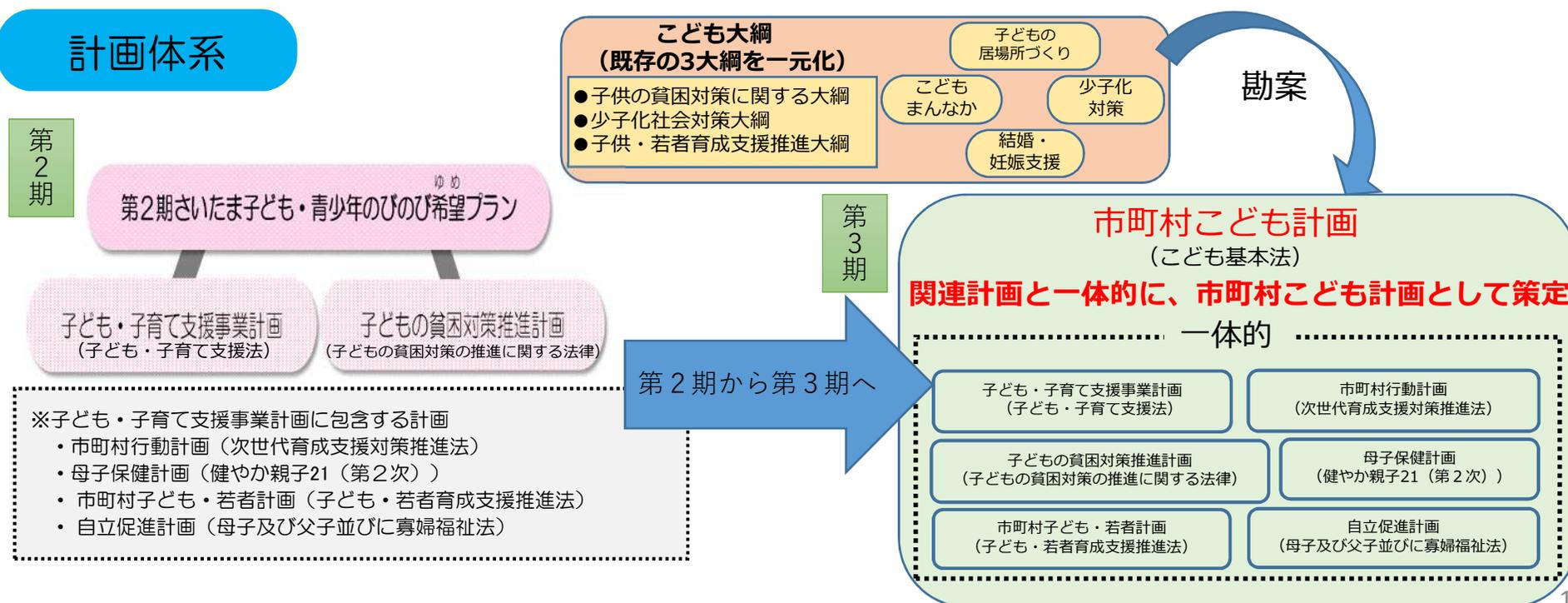
- ① 現行の「第2期子ども・青少年のびのび希望プラン」の計画期間が令和6年度末に終了
- ② こども基本法に基づき、「市町村こども計画」の策定が努力義務化

計画期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

※計画期間中に法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合は、必要に応じて中間年を目安に見直しを行う。

計画体系



第2期計画の分析・評価、基礎調査等の分析

基本目標	主な第2期計画の分析・評価	基礎調査等の分析
1. 親と子が共に健やかに暮らせるまちづくり	<p>【R5実績 A：14、B：0、C：0】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦・新生児訪問や、特定妊婦への対応や虐待予防を観点とする訪問が増加。児童相談との連携強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「医療体制の充実」、「子育てに関する情報提供や学習機会の充実」のニーズは高い。妊娠期間中の「経済的支援」や「家事代行」へのニーズが増加。
2. 子育てがしやすい環境づくり	<p>【R5実績 A：44、B：6、C：2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育所等については、待機児童が解消されたが、今後も保育需要の増加の見込み。 ●放課後児童クラブの受入可能児童数は増加したが、待機児童は依然として存在。 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に教育・保育施設を利用する未就学児の割合は増加。 ●放課後児童クラブのニーズは増加。 ●乳幼児の遊び場や子育て中の方々の交流に対するニーズは低下傾向。
3. 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実	<p>【R5実績 A：19、B：3、C：0】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待対応件数は横ばいで推移。 ●療育センターの初診待ち期間の短縮に向け、令和6年2月に療育センターひなぎくを新設したが、受診希望者も増加。 	-
4. 子ども・若者の健全育成	<p>【R5実績 A：17、B：2、C：5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の担い手の確保が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若年無業者の割合は、上昇傾向。 ●さいたま市若者自立支援ルームの延べ利用者数、1日平均利用者数は増加。
5. ひとり親家庭等への自立支援の充実	<p>【R5実績 A：16、B：1、C：4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国の制度の充実により、母子寡婦福祉資金の貸付が減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当受給者数は、減少傾向。 ●経済的自立のための資格等習得の支援へのニーズは若干減少。
子どもの貧困対策推進計画	<p>【R5実績 A：19、B：0、C：0】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●概ね目標通り達成できているが、より多くの世帯を支援できるよう周知・啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●心おきなく相談できる者の有無や、大学以上への子どもの進学希望が支援利用者では一般世帯に比べて低い。

基本理念・計画の視点（案）

第2期

第3期

■ 計画の基本理念

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて成長できるまち

■ 計画の基本理念

社会全体で子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が**自分らしく**輝いて成長できるまち

「こどもまんなか」の視点

■ 計画の視点

- 子ども・青少年が主体の視点
- すべての子ども・青少年・子育て家庭を支援する視点
- 社会全体で支援する視点

踏襲

■ 計画の視点

- 子ども・青少年が主体の視点
- すべての子ども・青少年・子育て家庭を支援する視点
- 社会全体で支援する視点

基本目標と施策体系（案）

第2期

第3期

- I 親と子が共に健やかに暮らせるまちづくり**
 施策① 妊娠期からの切れ目ない母子保健体制の充実
 施策② 親子の健やかな成長のための支援と環境整備
 施策③ 思春期のこころと身体の健康づくり
 - II 子育てがしやすい環境づくり**
 施策① 幼児教育・保育の充実
 施策② 地域における子育て支援の充実
 施策③ 相談・情報提供の充実
 施策④ 放課後の居場所づくり
 - III 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実**
 施策① 児童虐待防止対策の充実
 施策② 社会的養育施策の充実
 施策③ 障害児施策の充実
 - IV 子ども・若者の健全育成**
 施策① 多様な体験・活動の提供
 施策② 地域における多彩な人材の育成
 施策③ 困難を有する子ども・若者の支援
 - V ひとり親家庭等への自立支援の充実**
 施策① 生活支援
 施策② 就労支援
 施策③ 子どもに対する支援
- 子どもの貧困対策推進計画



- I 安心して子どもを産み育てられる環境づくり**
 施策① 結婚や妊娠を望む方への支援
 施策② 妊娠期からの切れ目ない母子保健サービスの充実
 施策③ 親子の健やかな成長のための支援と環境整備
- II 子育てがしやすい環境づくり**
 施策① 幼児教育・保育の提供体制の確保
 施策② 多様なニーズに応える保育サービスの充実
 施策③ 放課後の居場所の確保と充実
 施策④ 子育てを支える経済的支援の充実
 施策⑤ 社会全体で支える子育て支援の充実
 施策⑥ 相談・情報提供の充実
- III 子ども・若者が健全に成長できる環境づくり**
 施策① 子ども・若者の権利と個性が尊重される社会の実現
 施策② 多様な体験・活動の提供
 施策③ 地域における多彩な人材の育成
 施策④ 子ども・若者の居場所づくり
 施策⑤ 困難を有する子ども・若者の支援
 施策⑥ 健全な成長を支える安全な環境づくり
- IV 誰一人取り残さない支援の充実**
 施策① 障害児施策の充実
 施策② 児童虐待防止対策の充実
 施策③ 社会的養育施策の充実
 施策④ ひとり親家庭等への自立支援の充実
 施策⑤ 貧困の連鎖を断ち切るための支援の充実

- 重点施策**
- 施策① こどもまんなか社会の実現
 - 施策② 少子化対策の推進

量の見込み①（就学前の教育・保育）

- 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」では、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する確保量と実施時期）を定めることとなっている。

→各施設や事業等の利用状況・利用希望を把握するために行った基礎調査の結果や過去の実績から「量の見込み」を算出

①就学前の教育・保育（幼稚園・認定こども園・保育所等）

		0～2歳	3～5歳		【参考】 就学前児童数の推計 (0～5歳)	
		保育の必要性あり (3号)	保育の必要性あり(2号)			教育のみ (1号)
			右記以外	教育利用希望強い		
量の 見込み (需要量)	【参考】 令和5年度	15,174	16,247	6,227	9,341	62,528
	令和7年度	15,422	17,310	4,064	8,534	61,082
	令和8年度	16,079	17,667	3,956	8,320	60,717
	令和9年度	16,946	18,173	3,911	8,241	60,813
	令和10年度	17,450	18,678	3,886	8,183	60,509
	令和11年度	17,872	19,310	3,878	8,184	60,399
区 分		保育所等(0～2歳児)	保育所等(3～5歳児)	幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)		

⇒6～7ページに区分ごとの詳細や確保方策の考え方を掲載

量の見込み①ー1（保育所等）

①ー1 保育所等（認可保育所、認定こども園（保育所部分）、ナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設、企業主導型保育事業）

●量の見込みの考え方

- ・人口推計、共働き世帯率、共働き世帯の申込率から算出
 $(①人口推計(歳児別) \times ②共働き世帯率 = ③共働き世帯の子どもの数) \times (④共働き世帯の申込率 \times ⑤共働き世帯の申込率の平均増加率) = ⑥保育需要(見込み)$

●確保方策の考え方

- ・将来的な保育需要の減少を見据え、認定こども園や子育て支援型幼稚園の普及、既存保育園の定員変更など、既存資源の活用を優先して対応していく。
- ・既存資源の活用では保育需要の増加に対応できない地域においては、認可保育所等を整備していく。

0～2歳児

【指標】利用希望者数（人） ／定員（人）		現行プラン					次期プラン（案）				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
量の見込み	計画値	13,771	14,507	15,246	15,515	15,894	15,422	16,079	16,946	17,450	17,872
	実績値	13,821	14,216	14,718	15,174	—					
確保方策	計画値	12,249	14,539	15,265	14,629	16,143	検討中				
	実績値	12,180	13,577	14,412	14,631	—					

3～5歳児

【指標】利用希望者数（人） ／定員（人）		現行プラン					次期プラン（案）				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
量の見込み	計画値	14,449	15,264	15,801	15,489	16,023	17,310	17,667	18,173	18,678	19,310
	実績値	13,943	14,463	15,349	16,247	—					
確保方策	計画値	14,636	15,501	15,922	18,042	18,202	検討中				
	実績値	14,542	16,563	17,686	17,998	—					

量の見込み①ー2（幼稚園・認定こども園）、②放課後児童クラブ

①ー2 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）

●量の見込みの考え方

- ・基礎調査の結果から国の手引きに基づき算出する。
- ・5歳児の推計児童数については、算出した推計児童数に令和2年～令和5年の4歳児から5歳児への増加率を踏まえて、補正。

●確保方策の考え方

量の見込み分の定員数は充足している。

【指標】利用者数（人）		現行プラン					次期プラン（案）				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
量の見込み	計画値	19,985	19,891	19,443	19,268	19,159	12,598	12,276	12,152	12,069	12,062
	実績値	17,420	18,550	16,710	15,568	—					
確保方策	計画値	19,985	19,891	19,443	19,268	19,159	検討中				
	実績値	17,420	18,550	16,710	15,568	—					

②放課後児童クラブ

●量の見込みの考え方

- ・5歳児が翌年度1年生となった際に、どのくらいの割合が放課後児童クラブを利用しているのかの「移行率」を各区算出し、小学校1年生の見込みを算出してから小学校2～6年生を算出する。

●確保方策の考え方

待機児童の解消に向けて、民設放課後児童クラブの整備を進めるとともに、放課後子ども居場所事業のモデル事業の検証を踏まえ、全市展開について検討する。

【指標】利用希望者数（人） ／受入可能児童数（人）		現行プラン					次期プラン（案）				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
量の見込み	計画値	13,089	14,025	14,389	13,834	14,181	14,365	14,989	15,360	15,750	15,988
	実績値	12,128	11,827	12,411	12,800	—					
確保方策	計画値	13,089	14,025	14,389	13,834	14,181	検討中				
	実績値	12,046	12,374	12,738	13,567	—					

量の見込み③（地域子ども・子育て支援事業）

③地域子ども・子育て支援事業（主なもの）

事業名	指標	実績					次期プラン（案）				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
時間外保育（延長保育事業）	利用実人数（人）	*	*	*	7,221	—	7,917	8,297	8,519	8,695	8,916
子どもショートステイ事業	延べ利用者数（人）	21	27	36	88	—	150	150	150	150	150
トワイライトステイ事業	延べ利用者数（人）	15	17	19	32	—	40	40	40	40	40
妊産婦・新生児訪問指導事業	訪問件数（件）	11,577	12,690	12,745	16,147	—	16,269	16,341	16,446	16,439	16,375
ハローエンゼル訪問事業	実施件数（件）	3,907	3,262	3,116	1,400	—	1,440	1,450	1,460	1,450	1,450
子育てヘルパー派遣事業（養育支援事業）	派遣件数（件）	80	49	52	38	—	40	40	40	40	40
子ども虐待予防家庭訪問事業	世帯訪問数（世帯）	66	66	71	46	—	63	63	63	63	63
単独型子育て支援センター事業	延べ利用者数（人）	56,719	90,783	109,180	160,632	—	152,500	153,800	156,500	156,400	155,600
保育施設併設型子育て支援センター事業	延べ利用者数（人）	40,159	47,077	60,749	65,203	—	76,419	77,053	78,419	78,351	77,963
のびのびルーム事業	延べ利用者数（人）	17,206	23,408	24,266	26,133	—	24,800	25,000	25,400	25,400	25,300
預かり保育事業（幼稚園）	延べ利用者数（人）	373,843	476,111	535,512	568,667	—	660,440	690,410	737,030	793,261	868,047
一時預かり事業（保育所）	延べ利用者数（人）	14,000	13,390	13,957	16,263	—	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
一時預かり事業（単独型子育て支援センター）	延べ利用者数（人）	687	1,575	1,871	2,588	—	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
病児保育事業	利用申込者数（人）	1,308	3,112	3,294	4,021	—	6,469	7,469	7,749	7,749	7,749
ファミリー・サポート・センター運営事業	延べ利用者数（人）	11,998	12,546	13,971	16,408	—	16,500	16,700	16,900	17,000	17,200
子育て緊急サポート事業	延べ利用者数（人）	823	1,388	1,394	1,868	—	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
妊婦健康診査	件数（件）	10,186	9,666	10,011	9,551	—	9,436	9,477	9,538	9,534	9,497
児童育成支援拠点事業	利用実人数（人）	—	—	—	—	—	176	175	173	172	171

* 令和4年度までの実績は延べ利用人数のみ把握しており、利用実人数は算出困難。

スケジュール

